# 高齢者のための相談窓口

・夷隅広域健康相談ダイヤル　（☎０１２０－１４３－２５１）
健康・医療・介護・育児やメンタルヘルスの相談、医療機関情報などのサービスが受けられます。　２４時間／年中無休／電話代無料です。

・千葉県　高齢者福祉課　（☎０４３－２２１－３０２０）
高齢者の虐待・施設・介護などに関する相談窓口です。
（月曜～金曜／９時～１７時）

・千葉補聴器センター　（☎０４３－２２５－４１３３）
補聴器に関する相談窓口です。（月曜～土曜／９時～17 時３０分）

・高齢者・障がい者のための無料電話法律相談/千葉県弁護士会
（☎０４３－２２７－１８００）
対象：６５歳以上の高齢者の方、障がいをお持ちの方、高齢者の方または障がいをお持ちの方を支援する立場の方
方法：担当弁護士が、直接ご相談を伺います。但し、ご相談内容は、法律問題に限ります。
なお、同一内容のご相談は年１回限りとさせていただきます。
時間：ご相談時間は１人２０分程度
相談料無料（ただし、電話通話料はご負担いただきます）
（毎週月曜１０時～１２時、毎週水曜 13 時～15 時<年末年始・祝祭日除く>）

## 難病に関する相談窓口

・夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）　（☎７３－０１４５）
難病・特定疾患の相談窓口です。　（月曜～金曜／９時～１７時）

・夷隅長生地域難病相談・支援センター/公立長生病院
（☎０４７５－３４－２１２１）
難病に関する相談窓口です。　（月曜～金曜／９時～１６時）

・安房地域難病相談・支援センター／亀田総合病院
（☎０４－７０９９－１２６１）
難病・特定疾患の相談窓口です。　（月曜～土曜／９時～16時）

## 消費者生活に関する相談窓口

・千葉県消費者センター　（☎０４７－４３４－０９９９）
契約に関するトラブル・消費者金融・多重債務などについての相談窓口です。
（月曜～金曜／９時～１６時３０分、土曜／９時～１６時）

## 犯罪・防犯に関する相談窓口

- 勝浦警察署　（☎０４７０－７３－０１１０）
  犯罪被害に関するご相談を受け付けております。（毎日・２４時間対応可能）
- 電話 de 詐欺相談専用ダイヤル　（☎０１２０－４９４－５０６）
  （月曜～金曜〈祝日・年末年始を除く〉／８時３０分～１７時１５分）
- 千葉県警察本部　相談サポートコーナー（☎０４３－２２７－９１１０）
  （月曜～金曜〈祝日・振替休日を除く〉／８時３０分～１７時１５分）

## 精神保健福祉に関する相談窓口

- 夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）　（☎７３－０１４５）
  精神保健福祉（心の健康相談）に関する相談窓口です。
  (電話：月曜～金曜／９時～１７時)
  (来所：第３木曜日／13 時 30 分～15 時※予約制)
- レインボー
  （いすみ地域活動支援センター）　（☎０４７０-８２-２２２０）
  精神保健福祉（精神科医療（社会参加）・認知症など）の相談窓口です。
  (月曜～金曜/９時～１７時※面接希望時は事前にお問い合わせください)
  (土・日・祝・夏季【８／１３～８／１５】年末年始【12／29～1／3】を除く毎日)
- こころの電話相談　（☎０４３－３０７－３３６０）
  精神保健福祉（精神障害・アルコール依存・心の健康など）の相談窓口です。
  (月曜～金曜／　９時～１８時３０分　年末年始は除く。）　※面接相談は予約制

## 女性のための相談窓口

- 夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）　（☎７３－０８０１）
  ＜DV相談＞
  （電話: 月曜日から金曜日／９時～１７時）　（来所：毎週木曜日／原則予約制）
- 千葉県男女共同参画センター　（☎０４－７１４０－８６０５）
  女性のための総合相談窓口（法律相談・心の相談含む）です。
  電話相談の他、面接・カウンセリングも行っています、まずはお電話ください。
  （火曜～日曜／９時３０分～１６時　月曜と祝日、年末年始は休み）
- 千葉県女性サポートセンター　（☎０４３－２０６－８００２）
  ＤＶについての相談窓口です。（毎日／２４時間）

# 男性のための相談窓口

・千葉県男女共同参画センター　（☎０４３－３０８－３４２１）
（電話相談：火曜・水曜／１６時～２０時）
（　　土曜/１２時３０分～１６時３０分　月曜と祝日、年末年始は休み）

# その他の相談窓口

・中核地域生活支援センター夷隅ひなた（☎０４７０-６０-９１２３）
夷隅郡内に住む子ども・障害のある方・高齢者など全ての人を対象とした、生活に関わる広域的な総合相談窓口です。２４時間３６５日営業。夜間は転送電話にて対応。

・千葉ヘルス財団　（☎０４３－２２３－２６６３）
在宅で人工呼吸器を使用している難病の方に、吸引器や吸入器等の購入経費の補助制度の設置や意思伝達装置の貸出（ALS 協会委託）を行っています。

・法テラスサポートダイヤル　（☎０５７０－０７８（おなや）－３７４（みなし））
法的トラブルに巻き込まれてお困りの時に、内容に応じて、法制度や相談機関・団体などを紹介します。（月曜～金曜／９時～２１時、土曜／９時～１７時）

《市民法律相談》総務課　総務係　弁護士による無料の法律相談窓口です。
（月２回/１３時～１６時/予約制・先着順５名まで）　（☎７３－６６４６）
実施日は「広報かつうら」でお知らせします。

《合同相談》勝浦市社会福祉協議会　（☎７３－６１０１）
行政・人権・心配事に関する相談窓口です。（月２回/１３時 30 分～１５時 30 分）
予約制。実施日は「広報かつうら」の相談ページをご覧ください。

《税務相談》税務課　資産税係（☎７３－６６２４）固定資産税
課税係　（☎７３－６６２３）
住民税、軽自動車税、諸税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
収納係　（☎７３－６６２２）市税等の納税相談
市税等全般の相談窓口です。（月曜～金曜/８時 45 分～１６時 30 分）

《年金相談》市民課　国保年金係　（☎７３－６６１１）
国民年金に関する相談窓口です。（月曜～金曜/８時 45 分～16 時 30 分）

《交通事故巡回相談》消防防災課　消防防災係　（☎７３－６６４０）
交通事故（損害賠償など）に関する相談窓口です。（奇数月・最終火曜/１０時～１５時）